

五戸町公衆浴場燃料等価格高騰対策事業継続支援金

町では、燃料費・物価高騰の影響を受けている町内公衆浴場の事業者を支援するため、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、支援金を交付します。

1 交付対象事業及び支援金額

交付対象事業	支援金
公衆浴場業	150万円

2 交付要件 ※(1)～(4)を全て満たすこと

- (1) 中小企業者であること
- (2) 必要な許可等を受け、町内において一般公衆浴場業を営む事業者
- (3) 支援金申請時点で上記業種の営業の実態があること
- (4) 支援金受給後も事業を継続する意思があること

3 申請方法

以下①～⑤の書類を、**令和8年8月31日(月)までに** 五戸町役場2階 総合政策課 企画班までご提出ください。

- ① 交付申請書兼実績報告書兼請求書（様式第1号）
- ② 本人確認書類の写し（運転免許証または保険証） ※法人の場合は代表者本人のもの
- ③ 支援金申請時点で営業実態が確認できる書類の写し1点
例 直近の営業実績が分かる帳簿など
- ④ 営業許可等を受けていることが分かる書類の写し
- ⑤ 振込先口座が分かる通帳の写し

②～⑤の書類は、原本を持参いただければ役場でコピーをとります。

なお、郵送での提出も可能ですが、書類の不備がないようお願いいたします。

【提出先・問合せ先】

〒039-1513

五戸町字古館21-1 五戸町役場 総合政策課 企画班

電話：0178-62-2111（内線233）

FAX：0178-62-6317

e-mail：sousei@town.gonohe.aomori.jp

受付時間：平日の8時15分から午後5時まで

担当/沢口